

「COVID-19 に関する情報発信プランニング事業」及び
「マスメディアを活用した COVID-19 に関する情報発信事業」に係る
提案書の提出について

2020年5月13日
独立行政法人国際観光振興機構
理事長 清野 智

現在、J N T Oにおいては、2020年4月7日付の政府の緊急事態宣言及び5月4日の延長措置、それを踏まえ東京都知事により発せられた外出自粛要請及びその延長に伴い、企画提案書の受領等ができない状況が想定されることから、提出期限等を延長された外出自粛要請期間の終了後まで変更（延長）しているところですが、本事業については早期の事業着手が必要であることから、提案書の提出等について以下の取り扱いとしますので、お知らせいたします。

●提出期限：

- ①持ち込みによる提出 ：5月20日までに提出
- ②郵便・宅配便貨物による提出：5月20日の日付指定にて提出

●提出方法：

- ①持ち込みによる提出 ：封筒に入れ封印し、かつ、氏名（法人の場合はその名称及び商号）及び「5月20日提出期限[●●●事業]」と朱書し、提出期限までに持参すること。なお、前日までに来構日、来構時間、来構者名を担当者宛に連絡すること。
- ②郵便・宅配便貨物による提出：郵便（書留郵便に限る）又は宅配便貨物（配達記録の出来るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「5月20日提出期限[●●●事業]企画提案書在中」の旨朱書し、中封筒には持参する場合と同様に氏名等を朱書し、5月20日の日付指定にて担当者宛を明記のうえ送付すること。なお、送付後に郵便・宅配便貨物による提出を行う旨を担当者に連絡すること。

●留意事項：

- ・「マスメディアを活用した COVID-19 に関する情報発信事業」について、企画競争説明書の交付は5月18日まで行うこととし、同日まで質問を受け付ける。
- ・電報、ファクシミリ、電話その他の方法による企画提案書の提出は認めない。

●担当：

企画総室 事業・プロモーション統括G 西山

以上